

令和 8 年 4 月 1 日改訂



入園のしおり
(重要事項説明書)
※HP掲載版

本資料は、園の概要や保育内容等を事前にご確認いただくため、ホームページに掲載しています。
内容は変更となる場合がございますので、ご見学の際に、最新の情報をご確認ください。

保育理念



子どもたちの元気な心と体が育つように。

子どもの個性を大切に、笑顔溢れる保育を行う。

子どもが主役となる保育で、たくさんの可能性を引き出す。

保育目標



- 生きる意欲のある子
- 心豊かな思いやりのある子
- 想像力と創造力の豊かな子
- 友達と楽しく遊べる子

保育園の概要

〔名 称〕 オリジン保育園

〔種 別〕 企業主導型保育園

〔所 在 地〕 〒810-0013 福岡県福岡市中央区大宮 2-5-3 OHMIYA252 ビル 1 階

〔連 絡 先〕 TEL：092-791-9311 FAX：092-401-3521

〔開設年月日〕 2018 年 4 月 2 日

〔保 育 時 間〕 月曜日～土曜日 （休園日：日曜日・祝日）

通常保育： 7：30 ～ 18：30

延長保育：18：30 以降

〔保 育 料〕

月極保育料				
年齢 (4 月 1 日現在)	無償化	地域枠	従業員枠 (共同利用)	従業員枠 (自社従業員)
0～2 歳児	無償化対象外	35,000 円	25,000 円	15,000 円
	無償化対象	0 円	0 円	0 円
3 歳児以上	無償化対象外	30,000 円	20,000 円	10,000 円
	無償化対象	0 円	0 円	0 円
延長保育料		一時保育料		
500 円/30 分毎	18：30 以降徴収	3,000 円/日額	＊自社従業員のみ	

※主食費・副食費に関しましては、企業負担となります。

※上記金額は園児 1 名当たりの料金となります。

※お支払いに関しては、月末締め・翌月 20 日支払いとなります。

〔その他徴収〕

全年齢共通			
①	カラー帽子	入園時に 1 回	1,150 円
②	園内行事費	年に 1 回	1,000 円
③	保険料	年に 1 回	300 円

〔定 員〕 12 名（地域枠 6 名・従業員枠 6 名（うち自社従業員枠 2 名、共同利用枠 4 名））

〔職 員 体 制〕 園長：1 名、保育士：4 名、子育て支援員：1 名、

調理士：1 名、栄養士：1 名、連携推進員（事務員）：1 名

〔設置・管理事業者〕 株式会社 MS LIFE POINT

住 所：〒105-0012 東京都港区芝大門 1-16-5

T E L：092-408-2123

代表者名：代表取締役 寺崎 秀嗣

〔運営・管理事業者〕 株式会社キッズ・プランニング

住 所：〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通 4-1-36

T E L：092-260-9557

〔嘱託内科医〕 つる小児科クリニック

住 所：〒810-0014 福岡市中央区平尾 2 丁目 5-8 3F

T E L：092-522-0505

提携内容：定期健診。緊急時の応急処置、保健衛生に関する指導・助言

〔嘱託歯科医〕 いよた歯科医院

住 所：〒810-0013 福岡市中央区大宮 2 丁目 5-5 ニチエイ大宮ビル 2F

T E L：092-526-6032

提携内容：定期健診。緊急時の応急処置、口腔内衛生に関する指導・助言

〔緊急時の対応方法〕

本園では、本園で保育中の子供に体調の急変が生じた場合、非常災害時その他必要な場合は、速やかに当該子供の保護者又はかかりつけ医療機関、緊急連絡先等への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

〔管轄警察署〕 共通 TEL：110 番

中央警察署 福岡市中央区天神 1 丁目 3-33 TEL：092-523-0560

清川交番 福岡市中央区清川 3-4-29 TEL：092-734-0110

〔管轄消防署〕 共通 TEL：119 番

中央消防署 福岡市中央区那の津 2 丁目 5-1 TEL：092-762-0119

〔避難について〕 防災避難訓練は毎月 1 回行い、災害時は消防計画に基づき避難行動を実施

- ・避難対応：保育士などによる誘導、避難車の利用など

非常災害時において避難を行う際は、随時一斉メールにて随時状況をお知らせします。電話連絡はなるべくお控えください。

- ・避難場所：地震/火災：周囲状況に注意し安全な場所へ 水災：建物上部へ移動

◆一時避難所（屋内）：高宮公民館・老人いこいの屋 住所：大宮 2 丁目 2-11

TEL：092-531-0029 FAX：092-531-0037

※注意：浸水時は 2 階以上を使用、高潮時は使用不可

◆一時避難所（屋外）：高宮小学校 住所：白金 2 丁目 15-40

※注意：浸水、高潮時は使用不可

〔虐待防止について〕

本園では、園児の人権の擁護、虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な整備を行うとともに職員に対する研修の実施等の措置を講じています。また、虐待の防止のため、マニュアルを作成しています。

〔相談・要望・苦情窓口〕

受付担当：オリジン保育園 連携推進員 TEL：092-791-9311

解決責任：(株)キッズ・プランニング TEL：092-260-9557

第三者委員：設置有

【要望・苦情等への対応方法】

本園では、社会福祉法第 82 条の規定により、本保育所における苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置し、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

また社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うため、第三者委員を設置し、適切な苦情解決に努めます。

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告、確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を第三者委員（苦情申出人が第三者委員会への報告を拒否した場合を除く）に共有します。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は受け付けた苦情の解決に努め、その際に苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整・助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」

本事業者で解決できない苦情は、社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

園での生活

〔一日の流れ〕

時 間	全 園 児
7 : 3 0	開園 順次登園 視診（健康状態の確認） 朝の準備 自由遊び
9 : 3 0	朝のおやつ <u>朝の会</u> 挨拶 お名前呼び 今月の歌 手遊び 絵本読み聞かせ 等
10 : 0 0	<u>設定保育</u> ふれあい遊び リズム遊び 外気浴（散歩） 
11 : 1 5	食事（離乳食・ミルク） うがい・はみがき（3才以上） 排泄 午睡準備
12 : 0 0	お昼寝
15 : 0 0	おやつ（離乳食 ミルク） 自由遊び 順次降園
18 : 3 0	閉園 

※季節や成長発達にそって一日の生活の流れを変更します。

※登園時：前夜、朝の様子や体調の変化などお知らせ下さい

※降園時：一日の様子や体調面などをお伝えします。

〔年間行事〕

4月 入園・進級おめでとうの会	10月 運動会、ハロウィンパレード
5月 春の遠足、内科健診	11月 内科健診、不審者対応訓練
6月 歯科検診、不審者対応訓練	12月 クリスマス会、歯科検診
7月 セタ会	1月 初詣
8月 夏祭り	2月 節分会、生活発表会
9月 お月見会	3月 ひな祭り会、お別れ遠足、成長お話し会

〔持ち物〕

入園時に持ってきていただく物		
着替え	3 組	肌着・上着・ズボン 3 組程度を園に保管します
紙おむつ	1 パック	パックにお名前を記入ください 一枚ずつの記入は不要
おしりふき	1 パック	
バスタオル、敷パット	各 1 枚	お昼寝用
運動靴（外靴）	1 足	運動靴で登園する方は必要ありません
定期的に持ってきていただく物		
着替え	3 組	肌着・上着・ズボン 3 組程度を園に保管します
紙おむつ、おしりふき	1 パック	残り少なくなりましたらお知らせいたします
バスタオル、敷パット	各 1 枚	週末にお持ち帰りいただき、洗濯をお願いします
毎日持ってきていただく物		
着替え	1 組	肌着・上着・ズボン 1 組持ってきてください
食事用エプロン	3 枚	昼食・朝昼おやつで使用（0 歳～2 歳児）
おしぼり	3 枚	昼食・朝昼おやつで使用 濡らさずに持ってきてください
着替えなどを入れる袋	2 枚	巾着袋（防水のもの）
歯ブラシ、コップ	1 組	袋にいれて持参してください（3 歳児～）
水筒（コップ付、500ml 程度のもの）	1 個	水 またはお茶（2 歳児～）

※持ち物にはすべて記名をお願いします。

※食器（スプーンやフォーク）は園で用意いたします。

※おむつ・おしりふきは園のストックが少なくなりましたら早めにご連絡いたします。

※毎日の着替え以外で汚れ物を持ち帰った場合は、次の登園時に着替えをお持ちください。

※午睡用バスタオル・敷パットは週末にお持ち帰りいただき、週明けお持ちください。

※お子様の状況に応じて、持ち物を別途お願いすることがございます。

食事について

〔給食の方針〕

安全・安心な食材を使用し、園内で調理した温かい食事を提供します。
 食への関心が高まるように、給食を好き嫌いなく楽しく食べる雰囲気づくりを行います。
 薄味で素材そのものの味を大切に、子どもたちの味覚を育てていきます。
 おやつは手作りを中心に提供いたします。

〔アレルギー〕

アレルギーが疑われる場合は、アレルギー除去食依頼書・アレルギー除去に関する診断書（主治医意見書）・アレルギー食品の摂取指導票（ランク表）を園にご提出ください。
 個別にご相談の上、診断書に基づき除去食または代替食にて、可能な限り対応いたします。
 別紙 1 参照

保険について

〔賠償責任保険〕

日本こども育成協議会総合保障（損害保険ジャパン株式会社）			
賠償責任保険		傷害保険	
対人賠償	1 事故 3億円/1 名	死亡・後遺障害	1 名 100 万円
対物賠償	1 事故 3億円	入院	1 名 1 日 1,500 円
		通院	1 名 1 日 1,000 円

〔スポーツ振興センター災害共済給付〕

災害の種類	災 害 の 範 囲		給 付 金 額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの		医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10 （そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病		
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第 1 級から第 14 級に区分される。）		障害見舞金 4,000 万円～88 万円 〔通学（園）中の災害の場合 2,000 万円～44 万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 3,000 万円 〔通学（園）中の場合 1,500 万円〕
	突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000 万円 〔通学（園）中の場合 1,500 万円〕
		運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500 万円 〔通学（園）中の場合も同額〕

保護者様へのお願い

(1) 病気時のお預かりについて

- ☐ 発熱・下痢・嘔吐・発疹等の感染性や伝染性の症状がある場合、
また朝37.5℃以上の発熱がある場合にはお預かりはできません。
※感染性の病気が治癒した場合は、登園届の提出をお願いします。※保護者記載
(詳しくは別紙《子どもの感染症一覧表》をご参照下さい)
- ☐ 当日の欠席は朝9時までに、連絡帳またはお電話にてご連絡をお願いします。

(2) 投薬について

- ☐ 保育士による医療行為は致しかねます。
やむを得ず投薬が必要な場合は、医師から処方された薬のみお預かりします。
投薬情報書と投薬依頼書を保育士へ手渡してください。
(投薬依頼書に必要事項を記入し、投薬情報書とともに1回分のみお預かり)

(3) 送迎について

- ☐ 朝の登園は、安全確認のため、9:00までをお願いいたします。
- ☐ 時間内での送迎が困難な場合は事前に園へご一報ください。
- ☐ お迎えがお父様、お母様以外になる場合、必ずお知らせ下さい。
ご連絡のない場合は、お子様をお渡しできません事ご了承ください。
- ☐ 防犯上、送迎時は必ずインターホンを鳴らして下さい。
- ☐ 園児、兄弟だけでの登園・降園はお受けできません。
- ☐ 送迎時、飲食物の持ち込みはご遠慮下さい。
(アレルギー児の誤飲に繋がる恐れがあります)

(4) その他

- ☐ すべての持ち物に記名またはマークをお願いします。
- ☐ 玩具や絵本などの持参はお控え下さい。
- ☐ お子様の爪は週に1度はチェックし、短く清潔に保つようにご協力をお願いします。

個人情報の取り扱い

本園における個人情報の取扱い等に関する詳細は、別紙の「個人情報の取り扱いについて」にてご確認ください。

●入園申し込み方法・ご利用方法●

〔月極保育・一時保育〕

手順① 入園申請書を提出

「入園申請書」に必要事項をご記入のうえ、原則としてご利用開始 1 ヶ月前までに保育園へご提出ください。

手順② 保育園へ必要書類を提出・面談

入園許可後、下記の書類をご提出いただき保育園で入園前の面談を行います。

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 児童票 | 6 個人情報保護に関して |
| 2 保育予定表 | 7 就労証明書、保育支給認定証 |
| 3 入園前健康診断票 | 8 利用開始報告書 |
| 4 食材チェック表 | 9 保険加入同意書 |
| 5 個人調査表 | 10 アレルギー関連書類 ※必要な方のみ |

手順③ 入園以降の手続き

毎月20日（日祝日の場合はその前日）までに「保育予定表」を保育園に提出してください。
ご利用に変更等がある場合は、7日前（日祝日を除く）までに保育園へご連絡ください。
月極保育の利用を中止する場合は、「退園届」をご提出ください。
なお、月極保育については、年度ごとの申請手続きは不要ですが、お子さまの状況等の確認のため、必要書類の提出をお願いする場合があります。

一時保育ご利用の際は、空き状況の確認も併せて、7日前（日祝日を除く）までに保育園に電話でご予約ください。（保育予定表でご予約をいただくことも可能です。）

予約を変更される場合も7日前（日祝日を除く）までにご連絡をお願いします。

なお、一時保育については、年度ごとに手順①の手続き（再申請）が必要です。

再申請により次年度の利用が許可された場合については、手順②の手続きは不要ですが、お子さまの状況等の確認のため、必要書類の提出をお願いする場合があります。

※月の途中での保育区分の変更（月極保育⇄一時保育）はできません。区分の変更をご希望の場合は再度手順①の手続きをお願いいたします。（締切は変更開始日の7日前（日祝日を除く）までといたします）

【慣らし保育について】

月極保育でお子さまを初めてお預かりする場合は、お子さまに一日でも早く保育園の新しい環境に慣れていただけるように、短時間から少しずつ在園時間を延ばしていく「慣らし保育」を行うこととしています。
慣らし保育は1～2週間を目安に行いますが、お子さまの状況や保護者様のお仕事のご都合に合わせて、面談において無理のないよう日程を決めさせていただきます。
なお、慣らし保育の開始は入園日以降となります。（慣らし保育の期間は在園期間に含まれるものとします。）

〔延長保育〕

月極保育の方が希望される場合にご利用いただけます。

ご利用の際は、7日前（日祝日を除く）までに保育園に電話でご予約ください。

（保育予定表でご予約をいただくことも可能です。）

別紙1

当園におけるアレルギー疾患に対する対応について

当園におきましては、食物アレルギー疾患のお子様が安全・安心な園生活を送ることができますよう「アレルギー除去に関する診断書」に基づき、園・主治医・保護者の3者で共通認識を図り対応をしております。

アレルギー疾患を有するお子様が、園生活において配慮を必要とする場合、「アレルギー除去に関する診断書」の提出をお願いします。

除去食実施にあたりましては、入園までに下記の書類をご提出下さい。必要書類がそろい次第除去食を提供させていただきます。

< 必要書類 >

- ① アレルギー除去食依頼書
- ② アレルギー除去に関する診断書（主治医意見書）
- ③ アレルギー食品の摂取指導票（ランク表）

< 給食における基本的な対応 >

- ① 食物アレルギーの原因であるアレルゲンの除去及び一部代替食とする。
- ② 毎月の献立表を配布し、保護者と除去食品の確認を行う。
- ③ 毎日の給食時には、誤飲食のないよう園全体で十分に注意を払い提供する。
- ④ 給食での除去対応が不必要となった場合には、医師の指導のもと「除去解除申請書」を提出し解除を行うものとする。

問い合わせ連絡先

オリジン保育園

〒810-0013

福岡市中央区大宮2-5-3

OHMIYA252ビル1階

TEL：092-791-9311

FAX：092-401-3521

設置・管理者：株式会社 MS LIFE POINT

〒105-0012

東京都港区芝大門1-16-5

TEL：092-408-2123

運営・管理者：株式会社キッズ・プランニング

福岡市中央区渡辺通4-1-36

TEL：092-260-9557

FAX：092-260-9558